

小金井市行財政改革市民会議
「重点取組」部会（第1回）次第

日時 令和2年9月30日（水）
午後7時00分から
場所 萌え木ホールA会議室

1 「中間まとめ」に向けて

重点取組の在り方を検討しつつ、市長の重点取組案への意見をまとめる。

- (1) 重要な課題を最優先で解決する重点取組の考え方
- (2) 重点取組の項目 →中間まとめ
- (3) 個別の重点取組の内容 →暫定版
- (4) 個別の重点取組のブラッシュアップ →答申

2 「理念と方針」部会（第1回）での議論

不安定(Volatility)、不確定(Uncertainty)、複雑(Complexity)、曖昧(Ambiguity)

3 「重点取組」の在り方について

(1) 従来からの重要課題

(2) 新たな課題

(3) 「重点取組」の考え方

4 「重点取組」における主な論点

(1) 「重点取組」の考え方

①定義、②項目数、③推進の仕組み、④各部取組との区分

(2) 「重点取組」の項目

①新たな自治体経営、②従来からの課題、③新たな課題

(3) 個別の「重点取組」の内容

①解決すべき課題、②解決のプログラム、③必要な資源、
④関係者の理解を得る取組

5 その他

※ 配付資料

- 事前配付・資料1 決算カード（小金井市令和元年度決算状況）
- ・資料2 類似団体・近隣市等における行財政改革
- 当日配付・資料3 「重点取組」における主な論点

令和元年度

決算状況(仮)

団体コード	132101	市町村類型	Ⅲ-3
団体名	小金井市	元年度交付税種地区分	Ⅱ-9

人 口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数	
27年	121,396人	過疎(首都)山村離島(近郊整備)既成市街地(不交付)広域行政圏		<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 湖南衛生組合 浅川清流環境組合		基準財政需要額	16,824,453千円
増減率(27年/22年)	2.1%					基準財政収入額	17,334,304千円
2.1.1	122,306人					標準財政規模	22,523,957千円
対前年度増減率	0.7%					うち臨時財政対策債発行可能額	0千円
(参考)65才以上人口	25,860人	面積	11.30km ²	<収益事業> 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合		財政力指数	単年度(1.035/1.030)
決算収支の状況(千円)	令和元年度	平成30年度		<その他> 東京市町村総合事務組合 昭和病院企業団 東京都後期高齢者医療広域連合		実質収支比率	9.9%
1.歳入総額 A	46,998,282	47,375,675				公債費負担比率	8.4%
2.歳出総額 B	44,760,300	45,561,171				経常収支比率	95.6%
3.歳入歳出差引額 (A-B) C	2,237,982	1,814,504				地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	20,635,629千円
4.翌年度に繰り越すべき財源 D	12,855	0				債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	5,948,169千円
5.実質収支 (C-D) E	2,225,127	1,814,504				積立金現在高 C (うち財政調整基金)	8,457,153千円 (3,613,987)
6.単年度収支 F	410,623	△605,663				将来にわたる財政負担 A + B - C	18,126,645千円
7.積立金 G	1,610,115	1,410,158				積立基金取崩額	1,879,383千円
8.繰上償還金 H	0	0				収益事業収入	20,000千円
9.積立金取崩額 I	1,030,000	984,000				健全化判断比率※	
10.実質単年度収支 (F+G+H-I) J	990,738	△224,505				実質赤字比率	- (12.27)%
一 般 職 員 (2.4.1 現在)				特 別 職 等 (2.4.1 現在)			
区 分	職 員 数 人	4月分給料支払総額 B 千円	1人当たり支給月額 B/A 円	区 分	改定実施年月日	1人当たり平均給料 (報酬)月額 円	
一般職員	622	188,199	302,571	市 町 村 長	5.10.1	965,000 円	
うち技能労務職	49	15,275	311,735	副 市 町 村 長	5.10.1	825,000 円	
教育公務員	2	911	455,500	教 育 長	5.10.1	765,000 円	
消防職員	0	0	0				
臨時職員	0	0	0	議 長	5.10.1	575,000 円	
合 計	624	189,110	303,061	副 議 長	5.10.1	520,000 円	
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職 員 数 人	議 員 定 数 (24人)	
	国民健康保険(事業勘定)	△	44,053	1,028,005	15	加入世帯数	15,807世帯
	介護保険(保険事業勘定)	△	6,850	1,306,311	23	被保険者数	22,673人
	後期高齢者医療	△	23,410	212,430	4	1世帯当り保険税調定額	154,736円
	下水道事業	無	437,403	408,798	11	被保険者1人当り保険税調定額	107,878円
	介護サービス事業	無	0	6,251	0	被保険者1人当り費用	448,149円
							保険税(料)
						保険給付費	6,281,843千円
						国民健康保険事業費金	3,495,147千円

※ () 書きは、早期健全化基準である。

類似団体・近隣市等における行財政改革

1 類似団体

計画名・計画期間	理念・基本方針	主な取組
第5次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針及び武蔵野市行財政改革アクションプラン (平成29年度～令和2年度 61頁)	持続可能な市政運営のための経営力向上 ① 効率的・効果的な行政運営の推進 ② 行政の担うべき役割の明確化と連携による新たな役割分担の構築 ③ さらなる歳出抑制と歳入確保の徹底 ④ 資源配分の全体最適化と新たなニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ボランティア、市民活動団体、NPOの積極的活動支援 ● 公民連携による武蔵境駅北口市有地の活用 ● 適正なサービス水準の検討と政策再編の推進 ● チャレンジする組織風土の醸成 等
国分寺市総合ビジョン実行計画 (平成29年度～令和2年度 4頁) ※長期総合計画の1項目「行政改革」	(目指す姿) ● 行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されているとともに、持続可能な市政運営が行われています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務改善提案事業 ● マイナンバーカード利活用推進事業 ● 行政評価システム構築事業 ● 公共施設等総合管理計画推進事業
東久留米市財政健全経営計画実行プラン (平成28年度～令和2年度 79頁) ※毎年8月に改訂	将来に渡り持続可能な市政運営を目指して ① 市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～ ② 社会資本の効率的整備 ③ 地域活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政評価制度の再構築 ● 債権管理条例に基づく債権滞納管理体制強化 ● 第八小学校跡地の売却 ● 学童保育所と放課後子供教室の運営体制の構築 ● 市立保育園の民間化推進 等
昭島市行財政改革推進プラン (平成29年度～令和3年度 50頁)	将来にわたって持続可能な自主自立の行財政運営の推進 ① 時代を捉えたまちづくりの推進 ② 財源の確保 ③ 効率的・効果的な財政運営 ④ 財政の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機管理体制の確立 ● 多種多様な連携・協力体制の拡充 ● 基幹系システムの計画的な更新による最適化の推進 ● 行政評価制度の再構築 ● 民間委託の推進（給食調理等） 等

<p>新生 TAMA・行財政刷新プログラム (令和 2～5 年度 19 頁)</p>	<p>持続的な市政運営 (の推進) ① 手続きの改革 ② 最適化の改革 ③ 職員の意識・働き方の改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● AI・RPA 等の最新 ICT の導入による業務や窓口の改善 ● 公民連携による最新技術、民間活力の活用検討 ● パルテノン多摩の運営手法の転換と他施設と事業連携の推進 ● 内部体制の強化に係る全庁的取組みの実施 等
<p>青梅市行財政改革推進プラン (平成 30 年度～令和 4 年度 53 頁)</p>	<p>総合長期計画に掲げる諸政策を間断なく実施し、市民にとって真に必要な行政サービスを提供するとともに、安定した行財政運営を目指す ① 効果的・効率的な行政システムの推進 ② 簡素で活力ある組織と人材の育成 ③ 財政基盤の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者を活用した業務コストの削減 ● 経常収支比率の改善 ● 用途廃止住宅用地の利活用の推進 ● 青梅市立学校規模適正化の検討 ● ネーミングライツの導入 等

2 近隣市

計画名・計画期間	理念・基本方針	主な取組
<p>三鷹市都市経営アクションプラン 2022 改訂版 (令和元年度～4 年度 91 頁)</p>	<p>まち全体としての魅力や価値を高め、さらなる市民満足度の向上を目指す ① 行政の役割転換 ② 協働のまちづくりの推進 ③ 成果重視の行政経営システムの確立 ④ 柔軟で機動的な推進体制の整備 ⑤ 透明で公正な行政の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公立保育園の民営化による事業の推進 ● 図書館ネットワークの再構築 ● 今後のまちづくりを見据えた井口特設グラウンド用地の活用等の検討 ● AI、RPA 等の活用による業務効率の向上 等
<p>調布市行財政改革プラン (令和元年度～4 年度 27 頁) ※資料編は除く (進行管理シート)</p>	<p>基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての 3 つの基本的な姿勢である「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を具現化する。 ① 参加と協働のまちづくりの実践 ② 効率的な組織体制の整備 ③ 人材の確保・育成 ④ 計画行政の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民参加と多様な主体との連携・協働の推進 ● 公立保育園、児童館、学校給食調理業務における民間活力の活用 ● 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用 ● 官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進 等

計画名・計画期間	理念・基本方針	主な取組
府中市行財政改革推進プラン (平成30年度～令和3年度 80頁)	総合計画に体系付けている各種の施策や事務事業を円滑に実施することができる体制の維持を目指す。 ① 市民の参画意欲を高める市政運営 ② 経営的な視点に立った市政運営 ③ 継続的かつ安定的な市政運営 ④ 健全財政による持続可能な市政運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹システム最適化による事務作業の効率化 ● 市立保育所の民間活力活用の計画的な遂行 ● 業務量調査に基づく業務量削減及び民間委託業務の拡充 ● 給食センターの民間活力の導入 等
小平市第3次行財政再構築プラン (平成29年度～令和2年度 97頁)	市民との連携や役割分担による効果的なサービス提供を図ります。市民本位で自立性の高い市政の実現を目指します。 ① 地域協働の推進 ② 情報の共有と双方向のコミュニケーション ③ PDCAサイクルの構築 ④ 財政基盤の強化 ⑤ 執行体制の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部評価等を踏まえた新たな手法での事務事業の見直し ● 経営戦略の策定 ● 窓口サービス改善 ● 地域コミュニティ施設の今後のあり方の検討 ● 保育園の機能・運営のあり方 等
西東京市第4次行財政改革大綱後期基本方針・同アクションプラン (令和元年度～5年度 33頁・52頁) ※アクションプランは毎年3月更新	将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立 ① 経営の発想に基づいた将来への備え ② 選択と集中による適正な行政資源の配分 ③ 効果的なサービス提供の仕組みづくり ④ 安定的な自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● AI・RPA活用等による業務改善 ● 窓口業務の効率化と市民サービス向上 ● 保育園の運営体制見直し ● 現業職場の委託等の推進（給食調理作業） ● 戦略的な組織体制の構築と人材育成の充実 等

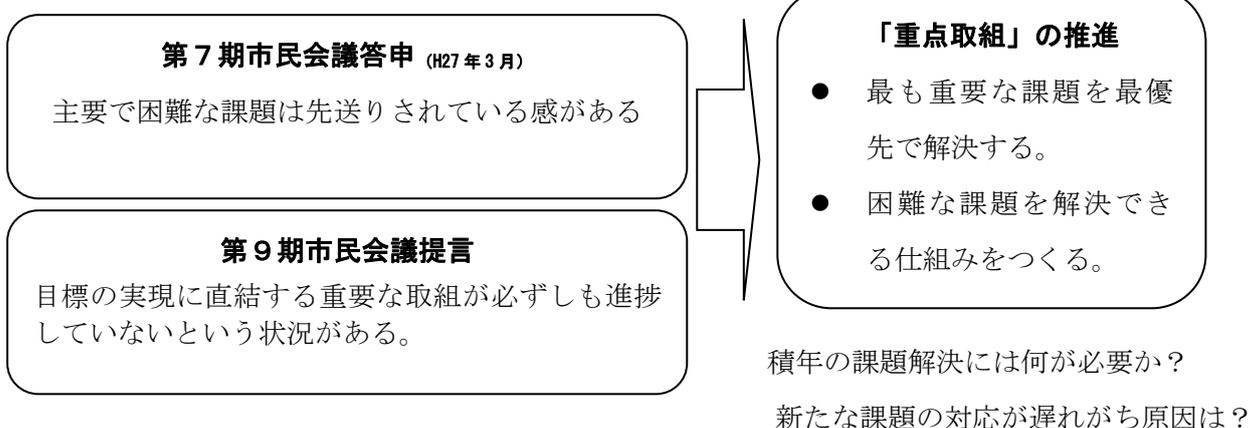
3 参考

計画名・計画期間	理念・基本方針	主な取組
藤枝市新公共経営アクションプラン 改訂版（平成29年度～令和2年度 1頁）	PDCAサイクルに基づき、常に業務を見直し・改善、効率的な行政運営 ① 「働き方改革」の推進 ② 「人づくり改革」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● スマートオフィス化の推進 ● 「フジェンヌ」の提言内容を取組に反映 ● 職員人財バンク制度の活用 ● 横断型施策エントリー制度

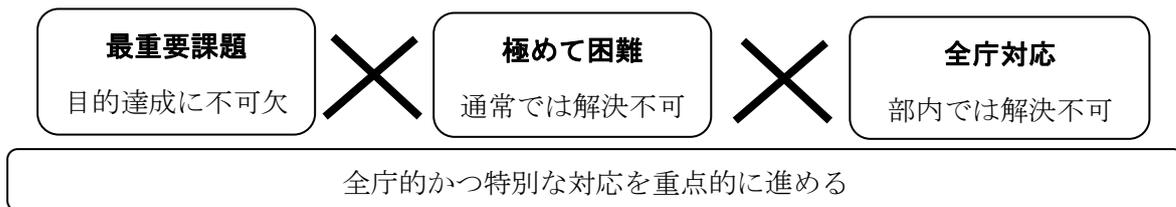
「重点取組」における主な論点

1 「重点取組」の考え方

(1) 「重点取組」の必要性

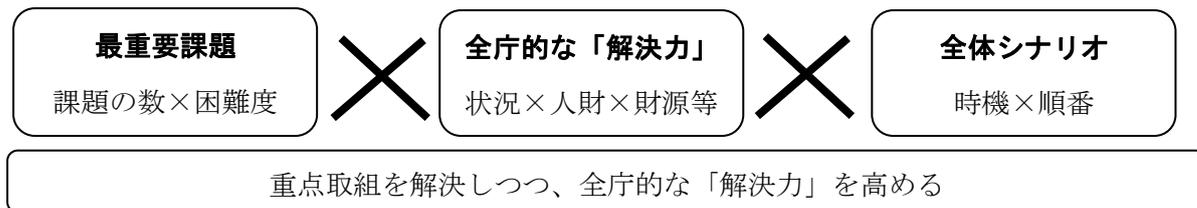


(2) 「重点取組」の定義



⇒具体的な取組を考えつつ、「最重要」「極めて困難」「全庁対応」を具体化
(論点の例) 全庁対応と通常の「人事・財政上の配慮」の違い

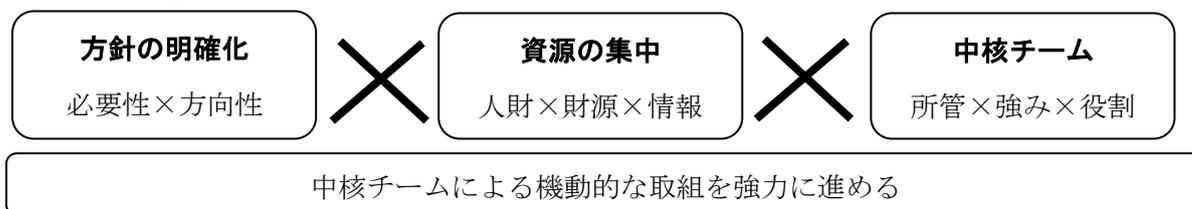
(3) 「重点取組」の項目数



⇒現在の「解決力」を踏まえつつ、その向上によって対応できる項目数を確保
(論点の例) 重点取組をどう表現するか。また「解決力」をどう測るか。

- ① 具体的な項目として表現 (例) 市立保育園の民営化
- ② 大きな方向性として表現 (例) 公民連携アウトソーシング
又はトップランナー方式対応
- ③ 方向性と共に取組を例示 (例) トップランナー方式対応
市立保育園、学童保育所…

(4) 「重点取組」推進の仕組み



⇒ 「最優先で推進する」ことの具体的な内容と従来との違いを明らかにする。

(論点の例) 「重点取組」推進のため必要な共通要素と取組によって異なる要素

(5) 「各部取組」との区分

	重点取組	各部取組	通常取組
重要度	最重要 (推進できなければ市政全体に多大な影響)	重要 (推進できなければ施策に大きな影響)	普通 (推進できなければ事業に影響)
困難度	極めて困難 (通常対応での解決は不可能)	困難 (通常対応での解決は困難)	やや困難～普通 (工夫すれば対応可能)
範囲	全庁 (A部の取組のためB部から資源をねん出)	部内 (A課の取組のためB課から資源をねん出)	課内 (課内で工夫する。なお、重点取組等の影響あり)

2 「重点取組」の候補

	新たな自治体経営	従来からの課題	新たな課題
基本的な方向性	先行き不透明な時代 地域の魅力向上 住民福祉の持続的増進	民でできるものは民で 受益者負担等の適正化 公民連携 <i>アトソーシング</i>	新型コロナウイルス 高度な協働
行革プラン 2020 (第10期提言)	経常収支比率、職員数 コスト管理	保育園、学保、児童館 学校給食、図書館、 公民館、補助金 等	重要取組の明確化 AI・RPA、協働協創 PDCA強化、人材育成
国等の動き (骨太方針等)	SDGs デジタル化への集中投資 多角連携型の国づくり	トップランナー方式 窓口業務改革 スマート自治体・広域連携	デジタル変革 働き方改革
市政の課題 (長期総合計画)	みんなで進める 開かれた市政への信頼	子育て環境日本一 公共施設マネジメント	みんなで幸せになる 子どもと教育施策

3 個別の「重点取組」の内容

「重点取組」一つひとつについて、次の観点から方向付けを行う。

- (1) 解決すべき課題 (必要性)
- (2) 解決のプログラム (方向性)
- (3) 必要な資源とその確保
- (4) 関係者の理解を得る取組